

令和6年9月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第5号	江崎漁港海岸海岸保全施設整備連携排水機場排水機器製作輸送据付工事の請負契約の締結について……………	9
議案第6号	令和5年度電気事業会計の利益の処分について……………	11
議案第7号	令和5年度工業用水道事業会計の利益の処分について……………	13
議案第8号	令和5年度山口県歳入歳出諸決算について……………	15
議案第9号	令和5年度流域下水道事業会計の決算について……………	17
議案第10号	令和5年度電気事業会計の決算について……………	19
議案第11号	令和5年度工業用水道事業会計の決算について……………	21

議案第5号

江崎漁港海岸海岸保全施設整備連携排水機場排水機器製作輸送据付工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 江崎漁港海岸海岸保全施設整備連携排水機場排水機器製作輸送据付工事 |
| 2 工事場所 | (左岸) 萩市大字江崎字中町地内
(右岸) 萩市大字江崎字土井町地先 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,134,100,000円 |
| 5 契約の相手方 | 山口市小郡黄金町11番10号-2
江崎漁港海岸海岸保全施設整備連携排水機場排水機器製作輸送据付工事ミゾタ・宇部工業特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 佐賀市伊勢町15番1号

株式会社ミゾタ

宇部市大字妻崎開作874番地の1

宇部工業株式会社

議案第 6 号

令和 5 年度電気事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和 5 年度電気事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第 292 号）第32条第 2 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 6 年 9 月 17 日 提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

令和 5 年度電気事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資 本 金	資 本 剩 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,619,712,542	2,141,629	457,240,657
議会の議決による処分額	193,480,881	0	△457,240,657
組入資本金	193,480,881	0	△193,480,881

令和 5 年度電気事業会計の利益の処分について

	建設改良積立金	0	0	$\Delta 263,759,776$
	処分後残高	9,813,193,423	2,141,629	(繰越利益剰余金) 0

議案第7号

令和5年度工業用水道事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和5年度工業用水道事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和5年度工業用水道事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	45,097,967,122	1,141,526,997	1,416,406,123
議会の議決による処分数額	680,271,077	0	△1,416,406,123
組入資本金	680,271,077	0	△680,271,077

令和5年度工業用水道事業会計の利益の処分について

	減債積立金	0	0	$\Delta 736,135,046$
	処分後残高	45,778,238,199	1,141,526,997	(繰越利益剰余金) 0

議案第 8 号

令和 5 年度山口県歳入歳出諸決算について

下記令和 5 年度山口県歳入歳出諸決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 233 条第 3 項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和 6 年 9 月 17 日 提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

令和 5 年度山口県歳入歳出諸決算（別冊のとおり）

議案第9号

令和5年度流域下水道事業会計の決算について

下記令和5年度流域下水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和5年度流域下水道事業決算書（別冊のとおり）

議案第10号

令和5年度電気事業会計の決算について

下記令和5年度電気事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和5年度電気事業決算書（別冊のとおり）

議案第11号

令和5年度工業用水道事業会計の決算について

下記令和5年度工業用水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和5年度工業用水道事業決算書（別冊のとおり）